



うちなー健康経営宣言

第1218号

令和 4 年 11 月 21 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

社員が仕事のやりがい、挑戦する機会、チームワーク、自己成長など、これらの環境をつくり、お客様や地域社会から「福地組は良い会社」と認められる存在でありたいと考えています。

そのため、社員の健康は経営にかかわる重要な課題であり、定期健診の充実、産業医面談指導などを通して健康管理をサポートしています。

今後も一人一人の健康管理に対する意識の向上と快適な職場環境づくりを行い、健康経営を推進していきます。

株式会社福地組 代表取締役 福地 一仁

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
5. 感染症予防に取り組む。
6. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。
7. メンタルヘルス対策に取り組む。
8. 治療と仕事の両立支援に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。